

広域振興局長

提出者 岩手県盛岡市永井13地割95番地
 住所 丸大運輸株式会社
 氏名 代表取締役専務 山本 浩一

(法人にあつては、その名称及び代表者の氏名)

地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	丸大運輸株式会社	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	盛岡市永井13地割95番地	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	550 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	87 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況			
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
丸大運輸株式会社 本社営業所	〒020-0834 盛岡市永井13地割95番地	kl
二戸支店	〒028-6103 二戸市石切所字向川原 10-1	kl
浄法寺営業所	〒028-6835 二戸市浄法寺下夕前田 16-5	kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載すること。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。（A4）



別紙 その2 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (6年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出		燃料使用量対前年度比(%)
	保有台数	燃料使用量 (A)	排出係数 (B)	排出量 (A×B)	
ガソリン	7 (2)	12140 ℓ	2.32 kg-CO ₂ /ℓ	28165 kg-CO ₂	119%
軽油	82 (0)	537,703 ℓ	2.58 kg-CO ₂ /ℓ	1,387,274 kg-CO ₂	94%
LPG	()	kg	3.00 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂	
電気	()	kWh	0.457 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂	
合計	89 (2)			1415439 kg-CO ₂	94%

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 地球温暖化対策計画の達成状況

【目標値の達成状況(進捗状況)】 令和4年度の数字をベースに3年間で1.5%削減の目標値に。

令和4年度のエネルギー使用量 553 kℓ

令和5年度 " 582 kℓ

令和6年度 " 550 kℓ 令和4年度と対して 99% と残り 1% 削減のため。

【具体的な取組状況】

燃料の高騰、働き方改革、人件費高騰により運送業は特に厳しい状況下にあります。

そこで不採算コースの見直し、原価UPと要求の廃車使用の見直し、自社便配達対応で経営面を考慮。車両は燃費の良いものに切り換えて行く。

コースの見直しでは、北上営業所が沿岸地域まで配達していたものを令和4年度、全体見直しする。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

従来通り事務所、倉庫の照明を締め切り、クーラー、ストーブの温度もエコ設定にする。
冬期間の水通管ヒーターも時期に合わせて締め切りをする。